

令和2年8月3日

保護者各位

宜野湾市教育委員会  
教育長 知念 春美  
(公印省略)

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための沖縄県の緊急事態宣言発令に伴う 幼稚園預かり保育の協力依頼について

平素より本市教育行政に対し、ご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、7月31日、沖縄県において独自の緊急事態宣言が出されました。宣言において、県民に外出の自粛が要請される一方、日常生活の維持に必要な事業活動については、感染防止対策に留意した上で、事業の継続が要請されたところです。

つきましては、緊急事態宣言の期間中において、預かり保育の家庭保育をお願いいたします。保護者の皆様におかれましては、幼稚園での感染を防止し、流行の拡大を食い止めるため、できる限り家庭保育にご協力くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1 預かり保育の家庭保育要請期間

令和2年8月4日(火)～8月14日(金)

#### 2 留意点

- (1) 登園の前に、検温等にてお子さんの健康状態確認し、お子さんやご家族に風邪症状等で気になることがありましたら、登園はお控えください。
- (2) 手洗い、咳エチケット、マスクの着用等について、ご協力をお願いいたします。
- (3) お子さんの登下校は、保護者の責任の下お願いいたします。また、登園しない場合には、電話にて連絡ください。

※ 2学期の午前保育については、現在のところ通常通り8月11日(火)から開始の予定です。今後の感染状況によっては、変更する可能性がありますので、その際は改めてお知らせいたします。

問い合わせ先 宜野湾市教育委員会 指導課 098-892-8289